

2020年4月8日

お取引先様 各位

野原産業ホールディングス株式会社
株式会社 日東紡マテリアル

新型コロナウイルス緊急事態宣言に基づく、業務対応について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社(弊社グループ全体)は、2月19日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、政府見解や行動指針に基づき、従業員およびその家族、お取引先様をはじめとするステークホルダーの安全に配慮した感染予防対策(手洗い・うがいの励行、不要不急外出や訪問の自粛等)を講じてまいりました。

この度、政府の緊急事態宣言を受け、7都府県が対象地域に指定されました。該当自治体から特措法に基づく行動指針が発令され、弊社グループの対策本部は今回の行動要請を受けて、感染拡大や濃厚接触リスクを最低限に抑えるべく、原則として在宅勤務とし、テレワーク困難な業務については、感染症対策に十分配慮した勤務体系とし、拠点事務所への出勤者を20%以下に抑えることを決定いたしました。

日頃よりご愛顧いただいておりますお客様、お取引様の皆様、関係先の皆様にはご迷惑をおかけいたしますこととお詫びいたします。関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

つきましては、「別紙」のとおり、今後の弊社の対応状況をご案内するとともに、必要な対応策についてのご協力を賜りたくお願い申し上げます。

敬具

【本件に関する問い合わせ先】

株式会社日東紡マテリアル

業務部 小屋

TEL:03-5821-1831

E-MAIL:koya@nohara-inc.co.jp

【別紙】今後の対応状況とご協力のお願い

1. 弊社事業所の対象地域拠点は(全拠点)とします。(原則:在宅勤務とします)
対 象:東京本社・大阪事務所・名古屋事務所「勤務の全役員および全社員」
期 間:2020年5月6日までとさせていただきます。

※対象地域や期間は、今後の情勢の変化をみながら変更または個別に対応の予定です

2. 期間中の対応について

- (1)受発注業務は従来とおり、各拠点から対応いたします。(東京・大阪・名古屋)
(2)ご注文は従来とおり、これまでの拠点にFAXでお願い申し上げます。
(3)各拠点にいただいたFAXでのご注文は、在宅にても、受信を確認でき、電話も転送により受発注業務の対応をさせていただきます。
(4)各拠点の社員は在宅勤務のリモートワークにてお問合せ等の対応をさせていただきます。

東京産業資材1課・2課	TEL:03-5210-1837	FAX:03-5210-1838
技術開発部開発課	TEL:03-5210-1835	FAX:03-5210-1836
業務部業務課	TEL:03-5210-1831	FAX:03-5210-1832
業務部デリバリーG	TEL:03-5210-1837	FAX:03-5210-1838
大阪産業資材課	TEL:06-6208-5086	FAX:06-6208-5152
名古屋産業資材課	TEL:052-218-7183	FAX:052-218-7184
東京本社	E-MAIL: ntbm-tokyo@nohara-inc.co.jp	
大阪事務所	E-MAIL: ntbm-osaka@nohara-inc.co.jp	
名古屋事務所	E-MAIL: ntbm-nagoya@nohara-inc.co.jp	

※各部署にご連絡をいただきました、お電話は出勤社員が対応することとしておりますが、電話中においては、各部署の責任者に転送されるよう設定しております。用件確認後に改めて担当者よりご連絡させていただきます。

お客様、お取引先様、関係各社の皆様には、大変ご不便をおかけいたしますが、従来と変わらぬ対応を目指して全社員で取り組んでまいり所存ですので、何卒、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上